

溝は依然として埋まっておらず、落としどころは見えていない。新興国は、日米関税協議の着地点を見極めてからカードを切る考えである。

オバマ政権は、11月のAPEC首脳会合（北京）をめどに大筋合意を目指していたが、11月の中間選挙の影響で交渉妥結は2015年以降にずれ込むことになった。中間選挙では上下両院とも自由貿易推進派の共和党が制したが、TPP交渉への追い風となるかは予断を許さない。TPP交渉が漂流すれば一番喜ぶ国はどこか、言うまでもなかろう。

## （2）TPPとRCEPをめぐる米中の角逐

米国はTPPを通じて中国の「国家資本主義」（state capitalism）と闘うつもりである。市場原理を導入しつつも政府が国有企業を通じて積極的に市場に介入するのが、国家資本主義である。

米国の狙いは、中国も含めてTPP参加国をAPEC全体に拡げることにある。国有企業が多く貿易障壁の撤廃も難しい中国が、今後、ハードルの高いTPPに参加する可能性はあるのか。APEC加盟国が次々とTPPに参加し、FTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）と呼ぶにふさわしい規模になれば、中国は参加を決断するかもしれない。注目すべき点は、FTAAPの実現によって最も大きな利益を受けるのは、米国ではなく中国である（表4参照）。

2013年9月に設立された中国（上海）自由貿易試験区は、中国が将来のTPP参加の可能性を強く意識し始めていることの表れだ<sup>4)</sup>。勿論、中国が今すぐTPPに参加する可能性は極めて低い。TPPと中国の国家資本主義とは大きくかけ離れており、その溝を埋めることは非常に困難と見られるからである。溝を埋めるためには、TPPのルールを骨抜きにするか、中国が国家資本主義の路線を放棄するか大幅に修正するしかない。しかし、そのどちらも難しい。

米国としては、中国抜きでTPP交渉を妥結し、その後APEC加盟国からのTPP参加を増やし中国包囲網を形成する。最終的には投資や競争政策、知的財産権、政府調達などで問題の多い中国に、TPPへの参加条件として国家資本主義からの転換とルール遵守を迫るというのが、米国が描くシナリオであろう<sup>5)</sup>。「TPPに参加したいのであれば、自らを変革する必要がある」というのが中国へのメッセージである。

中国は、TPP交渉が始まった当初は平静を装い、これを無視する姿勢をとった。しかし、2011年11月に日本がTPP交渉参加に向けた関係国との協議入り声明を出したのをきっかけに、カナダやメキシコも追随し、TPPが一気に拡大する雰囲気が高まった。このため、TPPによる中国包囲網の形成に警戒を強めた中国は、TPPへの対抗策として、ASEAN+6によるRCEPの実現に向けた動きを加速させた。

4) 江原（2014）。

5) 共産党・政府の体制派はTPP参加に慎重であるが、中国国内の構造改革を訴える反体制派は、TPPを外圧として利用すべきだと主張し、TPP参加に前向きである。馬田（2012b）。

表4 主要国に与える TPP, RCEP, FTAAP の経済効果  
(2025年のGDP増加額, カッコ内は増加率, 単位10億ドル, %, 2007年基準)

	TPP12	TPP16	RCEP	FTAAP
米 国	76.6 (0.38)	108.2 (0.53)	-0.1 (0.00)	295.2 (1.46)
日 本	104.6 (1.96)	128.8 (2.41)	95.8 (1.79)	227.9 (4.27)
中 国	-34.8 (-0.20)	-82.4 (-0.48)	249.7 (1.45)	699.9 (4.06)
韓 国	-2.8 (-0.13)	50.2 (2.37)	82.0 (3.87)	131.8 (6.23)
ASEAN	62.2 (1.67)	217.8 (5.86)	77.5 (2.08)	230.7 (6.20)
シンガポール	7.9 (1.90)	12.3 (2.97)	2.4 (0.58)	18.1 (4.37)
ベトナム	35.7 (10.52)	48.7 (14.34)	17.3 (5.10)	75.3 (22.15)
マレーシア	24.2 (5.61)	30.1 (6.98)	14.2 (3.29)	43.5 (10.09)
タ イ	-2.4 (-0.44)	42.5 (7.61)	15.5 (2.79)	30.0 (5.38)
フィリピン	-0.8 (-0.24)	22.1 (6.88)	7.6 (2.35)	17.4 (5.42)
インドネシア	-2.2 (-0.14)	62.2 (4.02)	17.7 (1.14)	41.3 (2.67)
豪 州	6.6 (0.46)	9.8 (0.68)	19.8 (1.38)	30.1 (2.10)
N Z	4.1 (2.02)	4.7 (2.36)	1.9 (0.92)	6.4 (3.16)
インド	-2.7 (-0.05)	-6.9 (-0.13)	91.3 (1.74)	226.2 (4.32)

注) TPP12は現在の交渉参加国、TPP16は韓国、タイ、フィリピン、インドネシアが参加。

出所) P. A. Petri, M. G. Plummer, ASEAN Centrality and ASEAN-US Economic Relationship, East-West Center, 2013より、筆者作成。

アジア太平洋地域における経済連携の動きは、米中による陣取り合戦の様相を呈し始めている。今後、米中の角逐が強まる中で、TPP, RCEP の動きが、同時並行的に進行していくことになるが、注意しなければならない点は、その背景に「市場経済対国家資本主義」という対立の構図が顕在化していることだ。中国は、TPP 交渉を横目で見ながら、国家資本主義の体制を維持しながら東アジアの経済統合を進めようとしている。

TPP と RCEP の関係が代替（競争）的かそれとも補完的かに、注目が集まっている。今後の TPP 拡大にとって ASEAN 諸国の参加は必要条件だが、RCEP による影響について米国内の見方は2つに分かれる。RCEP を歓迎する意見は、TPP と RCEP が相互に影響し合いながら発展し、最後には FTAAP に融合するので、RCEP は必ずしも TPP にとってマイナスとはならないと楽観的である。

これに対して、RCEP を警戒する見方は米産業界に多い。RCEP が TPP と比べ参加国に求める自由化レベルが低いため、ASEAN 諸国が TPP よりも楽な RCEP の方に流れてしまうのではないかと懸念している。このため、米国では、中国包囲網の完成のため TPP への ASEAN 諸国の取り込みに腐心している<sup>6)</sup>。

6) ASEAN 諸国に将来的な TPP 参加を促すため、オバマ政権は2012年11月の米 ASEAN 首脳会議で、

### (3) 同床異夢の RCEP 交渉：前途多難

2012年11月の東アジアサミットで、RCEP の交渉開始が合意された。これを受け、RCEP 交渉は2013年5月に開始、2015年末までの妥結を目指している。

RCEP 交渉開始が合意された背景には、TPP 交渉の進展がある。アジア太平洋地域における広域 FTA が TPP を軸として実現される可能性が高まってきた。米主導の TPP 交渉の進展に警戒心を抱く中国が、これに対抗して東アジア広域 FTA の実現を加速させようと動いた。

2011年8月、日中両国が共同で、東アジア広域 FTA 構想に関する提案を行った。それは、日中がそれぞれ支持する ASEAN+3 と ASEAN+6 の枠組みを「ASEAN プラス」という形で棚上げし、膠着状態にあった広域 FTA の交渉を開始させようという狙いがあった。

日中共同提案を受けて ASEAN も動いた。ASEAN は、「ASEAN の中心性」(ASEAN centrality)を確保することによって、東アジア広域 FTA の中に ASEAN が埋没しないようにしてきた。「ASEAN+1」FTA を周辺6カ国との間で締結する一方、ASEAN 経済共同体(AEC)の実現を打ち出したのも、東アジア広域 FTA の構築において ASEAN が「運転席に座る」ことを目指したためであった。したがって、日中韓 FTA の交渉開始の動きは、日中韓の結束につながり、ASEAN から主導権を奪いかねないものと受け止められた。

また、TPP 交渉によって、ASEAN が TPP 参加組と非参加組に真二つに分断され、ASEAN に大きな亀裂を生むのではないかとの懸念を抱いた。そのため、ASEANへの求心力を保つため、ASEAN 主導の広域 FTA 構想を具体化させる必要性が出てきた。

こうして ASEAN が2011年11月の ASEAN 首脳会議で打ち出したのが、RCEP 構想である。それは、日中共同提案にもとづき ASEAN+3 と ASEAN+6 の2構想を RCEP に収斂させ、ASEAN 主導で東アジア広域 FTA の交渉を進めていくことを表明するものであった。

RCEP は、8つの原則と8つの交渉分野から成る大枠を定めている（表5参照）。RCEP は TPP と異なり、参加国の事情に配慮してある程度の例外を認めるなど、自由化には柔軟に対応する方針が出されている。TPP よりもハードルは低く、自由化のレベルは相當に低くなるだろう。

RCEP 交渉に参加する16カ国（ASEAN+6）はまさに同床異夢である。参加国の間の経済格差は大きく、RCEP がより高水準かつ包括的な協定を目指せば目指すほど、交渉が難航する可能性は高くなる。RCEP の交渉が本格化すれば、各国の本音が浮き彫りになる。ASEAN 加盟国間の温度差が表面化するのもこれからだ。

RCEP は最終段階まで、国内で慎重論を抱えるインドが参加するかどうかが焦点の1つだった。インド国内では RCEP に対して政界と産業界とで意見が分かれ、まとまっていない。交渉開始後

「米国・ASEAN 拡大経済対話イニシアティブ」（別名、E3イニシアティブ）の開始を表明した。馬田（2013a）。

表5 RCEPの8原則と8交渉分野

<p>■ RCEP の 8 原則</p> <p>①WTOとの整合性確保、②「ASEAN+1」FTAよりも大幅な改善、③貿易投資の円滑化・透明性確保、④参加途上国への配慮、柔軟性、⑤既存の参加国間FTAの存続、⑥新規参加条項の導入、⑦参加途上国への経済技術支援、⑧物品・サービス貿易、投資及び他の分野の並行実施</p>
<p>■ 交渉分野（今後追加の可能性あり）</p> <p>①物品貿易、②サービス貿易、③投資、④経済技術協力、⑤知的財産権、⑥競争、⑦紛争処理、⑧その他</p>

出所) 経済産業省.

にインドが途中で脱落する可能性は否定できない。

中国は、RCEPについて表向きは ASEAN 中心性を尊重する姿勢を見せて いる。しかし、本音は RCEP を米主導の TPP に対する対抗手段と位置付け、RCEP で実質的な主導権を握り、経済的な影響力を増大させるのが狙いだ。ASEAN 各国の対中依存度を高め、それをテコに、海洋覇権を握ろうとしている。このため、南シナ海の領有権を中国と争う ASEAN 加盟国の中には、「中国の罠」に陥るといった警戒心が強い。

ASEAN の中で競争力のある域内先進国であるシンガポールやタイにとって、RCEP は東アジア市場のボーダーレス化を加速し、歓迎すべき動きである。他方、競争力を持たない CLMV 諸国（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）にとって、RCEP は両刃の剣だ。RCEP の実現で外国からの工業製品の輸入が急増し、自国の工業化の道が断たれかねないと慎重な意見がある一方、グローバルなサプライチェーンに組み込まれることによって外資による輸出志向工業化が進み、格差の是正につながると、RCEP を歓迎する意見もあり、期待と不安が交錯している。

RCEP の限界も指摘されている。RCEP が ASEAN 経済共同体（AEC）を超えることは可能だろうか。言い換えれば、RCEP が AEC よりも深化した統合体になる可能性は小さいのではないか<sup>7)</sup>。

RCEP を深化させるためには、同時にそれ以上に AEC を深化させる必要がある。場合によっては、RCEP が AEC を下から突き上げことになるかもしれない。そう考えると、高いレベルの RCEP を期待する豪州・NZ や日本にとっては相当に骨の折れる交渉となりそうだ。

AEC と RCEP への取り組みが首尾よく運べば、2015年末を境に東アジアの通商秩序が大きく変わることになる。だが、楽観的な見通しは禁物である。AEC が2015年末に実現できず、目標が再度先送りされることになれば、RCEP 交渉にも影響を及ぼしかねない。今後の AEC ブループリン

7) 助川（2013）。

トなどの進捗状況次第だが、スコアカードによる ASEAN 全体の達成率も期待したほど伸びず、「AEC 実現を演出」できない事態も想定される。

他方、RCEP 交渉の推進力と期待されるのが TPP 交渉だが、もたついている。TPP 交渉と RCEP 交渉の参加国が重複する中で、RCEP 交渉のテコとなるはずの TPP 交渉がもしも漂流することになれば、RCEP 交渉のスピードが大幅に鈍ることは必至だ。

#### (4) FTAAP の工程表と中国の狙い

2010年の APEC 首脳会議では「横浜ビジョン」が採択され、FTAAPへの道筋として TPP、ASEAN + 3、ASERAN + 6 の 3つを発展させることで合意した。その後、2つの ASEAN プラスは RCEP に収斂している。

APEC は、将来的に FTAAP 構想の実現を目指すことで一致しているが、TPP ルートかそれとも RCEP ルートか、さらに、両ルートが融合する可能性があるのか否か、FTAAPへの具体的な道筋についてはいま明らかでない。

そうした中、2014年5月に中国・青島で開かれた APEC 貿易相会合で、FTAAP 実現に向けた工程表を年内に作成することを明記した閣僚声明が採択された<sup>8)</sup>。

議長国の中国は、声明に FTAAP 実現の目標時期を2025年と明記し、具体化に向けた作業グループの設置も盛り込むよう主張したが、FTAAP を TPP の延長線と捉えている日米などが反対し、声明には盛り込まれなかった。

FTAAP 工程表の策定の提案は、中国の焦りの裏返しと見ることもできる。中国の狙いはどこにあるのか、次の3つが考えられる。① FTAAP 実現の主導権を握る、②「TPP 以外の選択肢」を示し、TPP を牽制、③ ASEAN の TPP 離れを誘う。

日米両国は TPP 交渉をまず先にまとめ、その枠組みに中国を含む APEC 加盟国を参加させる形で FTAAP を実現したい考えだ。しかし、中国から見れば、それではアジア太平洋の新通商秩序の主導権を米国に奪われ、孤立する恐れがある。そこで、TPP 参加が難しい中国は、TPP 以外の選択肢もあることを示し、TPP 離れを誘うなど、TPP を牽制しようとしている。

FTAAPへの具体的な道筋について、中国としては米国が参加していない RCEP ルートを FTAAP のベースにしたいのが本音だ。だが、それでは端から APEC 内の意見がまとまらないため、中国は TPP でも RCEP でもない「第3の道」として、APEC ルートを新たに提示し、APECにおいて FTAAP 実現の主導権を握ろうとしていると見られる。

いずれのルートかで FTAAP のあり方も変わってくる。中国が FTAAP を主導するかぎり、国家

---

8) FTAAP 実現に向けた取り組みとして、具体的に ①透明性向上、②能力構築、③分析作業、④ロードマップの策定の4つが閣僚声明に盛り込まれた。「2014年 APEC 貿易大臣会合青島声明（骨子）」（経済産業省）。

資本主義と相容れない高いレベルの包括的なFTA（21世紀型の貿易ルール）は望めそうもない。今後、中国の巻き返しも予想される中、FTAAP工程表をめぐる攻防がAPEC首脳会合（11月、北京）の最大の焦点となった。

#### 4. 日欧と米欧のメガFTA：拡がる中国包囲網

##### （1）日EU・FTA交渉：気になる温度差

日本は、EUとのFTA締結に向けた事前協議（scoping exercise）を終え、2013年4月から日EU・FTA交渉を開始し、これまで8回の交渉会合が開催されている（表6）。

EUは、交渉開始から1年後に日本の市場開放に向けた姿勢が不十分と判断した場合、交渉を打ち切る方針を示していたが、2014年6月、日本とのFTA交渉の継続を決定した<sup>9)</sup>。

日本とEUは2015年中に交渉を妥結したいとしているが、交渉は難航も予想される。韓国に先を越された日本は、EUとのFTA交渉に前向きである。EUが自動車に10%，家電に14%という高い関税を課しているため、日本はこれらの関税を撤廃させたいからだ。

一方、EUが関税撤廃を求めていたチーズやバターといった乳製品は、日本がTPP交渉でも重要な項目として関税を守る方針の農産物で、簡単には譲れない。ワインの関税については、日本は7年かけて撤廃する考えだが、EUは即時撤廃を主張している。

工業製品について日本の関税はほぼゼロであるため、EUの関心は、主として自動車、化学品、電子製品、食品安全、加工食品、医療機器、医薬品などの分野における非関税障壁の撤廃と、政府調達（鉄道など）への参入拡大に向けられている。

中でも、鉄道が大きな焦点となっている。EUは、JRの3社（東海、東日本、西日本）が資材調達の方式を見直し、仏アルストムや独シーメンスなどEUの鉄道メーカーからの輸入を増やすよう求めている。これに対して、日本はJR各社を完全民営化しているので、政府調達のルールの対象外だと主張<sup>10)</sup>、JR各社の対応に任せるというのが基本的な立場である。

自動車でも、軽自動車の優遇策是正、日本特有の技術基準や認証手続きの国際基準への調和などが要求されている。最近の争点としては、「乗用車排ガス試験法」が挙げられる。エコカー減税の適用資格を得るため、日本の走行モードでのテストが必要であり、追加的な出費負担だとEUが批判している。

このほか、食品の「地理的表示」（geographical indications: GI）をめぐっても対立している。

9) EUは、貿易政策委員会で日本とのFTA交渉の継続を正式に了承。とくに、日本の軽自動車の優遇税制が一部見直されたことを高く評価した。『日本経済新聞』2014年6月26日付。

10) JRを政府調達の対象リストから除くためには、EUの承認が必要となる。WTOの政府調達協定では、EUなどの拒否権を認める条項が盛り込まれている。

表6 日 EU・FTA 交渉の経緯

2011年5月	日 EU 首脳会議において、日 EU 交渉のための大枠を定める準備作業（スコーピング）の開始で合意、2012年5月までスコーピングを実施
2012年7月 11月	欧州委員会として理事会（EU 加盟国）に日本との FTA の交渉権限（マンデート）を求めるなどを決定 EU の外相会議（外務理事会）で、欧州委員会が日本との間で FTA について交渉を行う権限を採択
2013年3月 4月 11月	日 EU 首脳電話会談で、日 EU・FTA 交渉開始を決定 ブリュッセルで第1回交渉会合を開催 安倍首相とファンロンパイ欧州理事会常任議長（EU 大統領）が会談、共同声明では、日本と EU の FTA 交渉の早期締結に合意
2014年6月	EU が日本との FTA 交渉継続を決定

出所) 筆者作成。

GI 制度は、仏・シャンパニュ地方の「シャンパン」など地名に由来する名称を勝手に使用しないようにするものである。日本も EU の要求に応じて、GI 制度の導入を決めた（2014年6月、「農林水産物名称保護法」が成立）。しかし、EU はもっと厳格な制度にすべきだとしており、決着に至っていない。

なお、日本では TPP に関心が集中し、日 EU・FTA の重要性は過小評価されがちだ。同様に、TPP に対抗して米国との間で TTIP 交渉を開始した EU も、対米交渉を優先、対日交渉への盛り上がりはいま一つだ。

EU は、TPP 交渉で日本がどこまで譲歩するかを見極めながら交渉を進める考えであり、TPP 交渉の行方が日 EU・FTA にも影響を与える。EU を前向きにさせるには、TPP の日米協議を進展させ、EU を焦らせるしかない。EU は日本市場で、自動車や乳製品に関して米国と競合しているからだ。TPP 交渉がもし漂流すれば、TTIP の方が、日 EU・FTA より先に合意する可能性もある。

## (2) TTIP 交渉：ゲームチェンジャーとなるか

米国と EU はメガ FTA の実現を目指して、TTIP 交渉を開始した。オバマ大統領は2013年2月の一般教書演説で、EU との FTA 交渉に取り組むことを表明。USTR が3月、交渉開始を議会に通知、EU も6月の閣僚理事会で欧州委員会に交渉権限を付与する決定を採択した。

これを受け、オバマ米大統領とファンロンパイ EU 大統領（欧州理事会常任議長）は、6月のG8サミットで交渉開始を宣言、7月に第1回交渉を行った。当初、妥結まで2年としていたが、米国の国家安全保障局（NSA）による電話盗聴問題に EU 各国が強く反発、交渉は遅れ気味である。